令和４年 10 月

お知らせ

マイナポイント付与対象となるマイナンバーカードの申請期限が延長されました！

９月末までにマイナンバーカードを申請すると、
マイナポイントがもらえたのに、申請を忘れちゃった…

まだ、大丈夫です！
マイナンバーカード申請が 12 月末まで延長されました。
マイナンバーカードの申請は、お早めに。

最大 20,000 円相当のマイナポイントがもらえるマイナンバーカードの発行申請の期限が延長されました。

●マイナンバーカード申請期限：~~2022 年 9 月末~~⇒ 2022 年 12 月末まで延長

●マイナポイント申請期限： 2023 年 2 月末

詳しくは「マイナンバーカード総合サイト」をご覧ください

マイナポイント付与対象となるマイナンバーカードの申請期限を 12 月末まで延長 – マイナンバーカード総合サイト（kojinbango-card.go.jp）

マイナポイントを受け取るには、
① 2022 年 12 月末までにマイナンバーカード申請
② 2023 年 2 月末までにマイナポイント申請
が必要です！

詳しくは「マイナポイント事業」をご覧ください　マイナポイント事業（soumu.go.jp）

マイナンバーカードが保険証としても利用できます

（健康保険証の利用申込で、最大 20,000 円分のマイナポイントがもらえます。）

就職・転職・引越をしても健康保険証としてずっと使える！